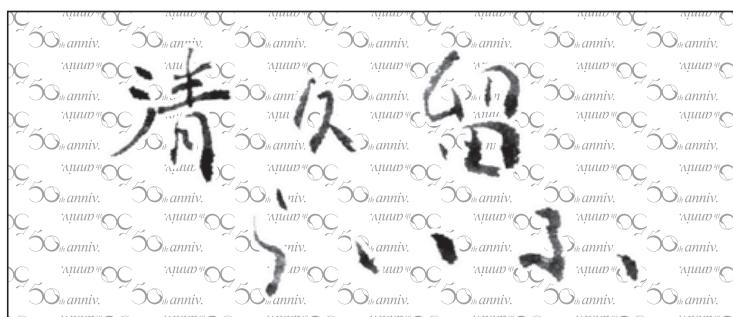


支部 閉所日のお知らせ

日 程	時間帯	内 容
3月27日(木)	終日	書記局会議
4月23日(水)		
4月 7日(月)	終日	支部大会振替休日
5月 1日(木)	終日	三多摩メーデー



發行所

東京土建一般労働組合
清瀬久留米支部教育宣伝部
03-0054 東久留米市中央町5-10-1
TEL 042-473-8751
AX 042-473-8753
行者 尾 芦 富 雄
集者 池 崎 健 司



担い手3法改正の主な柱

1. 労働者の待遇改善

- ◎労働者の待遇確保を建設業者に努力義務化
→国は、取組状況を調査・公表、中央建設業審議会へ報告
 - ◎標準労務費の勧告
 - ・中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告
 - ◎適正な労務費等の確保と行き渡り
 - ・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止
→国土交通大臣等は、違反発注者に勧告・公表
(違反建設業者には、現行規定により指導監督)
 - ◎原価割れ契約の禁止を受注者にも導入

2. 資材高騰に伴う労務費へのしづ寄せ防止

- ・資料高騰など請負額に影響を及ぼす事象（リスク）の情報は、受注者から注文者に提供するよう義務化
 - ・資料が高騰した際の請負代金等の「変更方法」を契約書記載事項として明確化

◎契約後のルール

 - ・資料高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」に従って契約変更協議を申し出たときは、注文者は、誠実に協議に応じる努力義務

3. 働き方改革と生産性向上

- ◎長時間労働の抑制
 - ・工期ダンピング対策を強化
 - ◎ICTを活用した生産性の向上
 - ・現場技術者に係る専任義務を合理化
 - ・国が現場管理の「指針」を作成
 - 特定建設業者や公共工事受注者に効率的な現場管理を努力義務化
 - ・公共工事登録者への施工体制台帳の提出義務を合理化

賃金対策部



話に花が咲き、春といふ間の2時間でした。

2月2日の日曜日、東久留米駅前の居酒屋「庄や」で行い、29人が参加しました。



あわよくば雪見酒
シニア友の会新年会
：：は叶わづ



労働保険年度更新のお知らせ

予約受付:3月31日(月) 9時30分より

事務所・置き世
労災、雇用保険
の年度更新を1
月より行います
今回も予約制で
行いますので
下記日程で事前
に予約いただき
ご来所下さい。
必要書類など
詳細は案内を送
付いたしますの
で案内をご覧く
ださい。

月	火	水	木	金
	4月15日	4月16日		4月18日
	午前	午前		午前
	午後	午後		午後
		夜間		夜間
4月21日	4月22日			4月25日
午前	午前			午前
午後	午後			午後
				夜間
		4月30日		
		午前		
		午後		

